

I 「第2期宮城県特別支援教育将来構想」の答申について

(1) 答申について

① 答申日

- ・ 令和7年1月10日 資料(1)-2のとおり教育委員会に提出

② 令和6年11月21日開催の審議会からの変更点

- ・ 資料(1)-3のとおり

③ 今後の予定

- ・ 令和7年2月の定例教育委員会に、将来構想について議案提出し、決定を受けて策定
- ・ 令和7年3月の宮城県議会文教警察委員会へ将来構想の策定について報告
- ・ 令和7年5月に、市町村教委、公立幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校、県教育事務所及び県総合教育センターの特別支援教育担当者等を対象とした説明会を開催予定

(2) パブリックコメントに対する宮城県特別支援教育将来構想審議会の考え方について

① 公表

- ・ 資料(1)-4「宮城県特別支援教育将来構想審議会の考え方」を特別支援教育課ホームページにて公表
- ・ 併せて、答申をいただいた「第2期宮城県特別支援教育将来構想」についても、パブリックコメントに基づく修正箇所を明示する必要性から、特別支援教育課ホームページにて公表

第2期宮城県特別支援教育将来構想 答申全体像

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進により、公平性を高め、特別な配慮や支援を必要とする全ての幼児児童生徒が、地域において教育を受けることで、夢や希望の実現に向けて主体的に生きていく姿を、総合的に支援していくため、基本的な考え方を現構想から継承

将来構想の基本的な考え方

障害の有無によらず、全ての幼児児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。

今後の特別支援教育の進め方

特別な配慮や支援を必要とする全ての幼児児童生徒が、主体的に社会参加できるよう自ら考え、判断できる力を身に付けるとともに、心豊かな生活を送ることができる共生社会の実現に向けた関係者の理解促進

【目標1】
自立と社会参加

幼児児童生徒が夢や希望を抱きながら、心豊かな生活を実現するための一貫した指導及び支援体制の整備

【目標2】
誰一人取り残さない学校づくり

幼児児童生徒の多様な教育的ニーズに的確に対応した体制・環境の整備

【目標3】
誰もが認め合う地域づくり

生活の基盤となる地域社会への参加を促進するための環境整備と共生社会の実現に向けた関係者の理解促進